

やまなみ五湖

水源地域交流の里づくり計画

(平成28年度～平成32年度)

～人と暮らしに着目した新たな連携と交流をめざして～

平成28年3月

はじめに

水は全ての命の源であり、21世紀は「水の世紀」と言われています。私たちが日頃何気なく使っている水は日々の生活や経済活動に不可欠であり、他に代わりを求めることのできない極めて重要な資源です。

本県では、産業の発展や都市人口の増加に伴う水需要に対応するため、昭和13年に相模ダムの建設を計画して以降、相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖を誕生させてきました。



これらダム湖の誕生により、私たち県民が将来にわたり必要とする水資源が確保され、私たちは水不足から解放されましたが、この背景には、ダム建設によりふるさとからの移転を余儀なくされた水源地域の方々の多大なるご理解、ご協力があったことを忘れてはなりません。また、その後も、水源地域に暮らす方々が、環境に配慮した地域づくりを進めることによって、良質な水資源が守られてきたのです。

しかしながら、現在、水源地域では人口の減少と高齢化がいち早く進み、地域の活力は失われつつあり、水源地域の方々の力だけでは、地域の活力を維持し、大切な環境を守ることが難しくなっています。

そこで本県では、「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」を改定し、水源地域の方々が、自らの地域の持つ自然や歴史、文化、伝統的な暮らしといった資源の価値を再発見・再認識する機会を作り出し、これらの魅力により都市地域の方々を引き付けることで、賑わいを創出する取組みを進めます。また、都市地域の方々が、水源地域からの水の恵みに感謝し、水源地域の方々と共に水源地域を支える意識の醸成を図ってまいります。

現在、国においては、地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、地方創生の取組みが進められており、本県でも地域の「マグネット力」の向上など、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を展開することとしています。

本計画においてもこうした取組みを着実に推進するため、「地方創生との一体的な取組みの推進」を施策展開の基本方向として位置付け、水源地域の魅力の創出に取り組んでまいります。

水源地域の豊かな自然をはじめとする様々な資源は、県民全体の貴重な財産です。その財産の守り手である水源地域住民の活力を将来にわたって維持し、良好な水源環境を保全し、次の世代に引き継いでいくことは県民全体の重要な責務です。

貴重な水資源を支える水源地域の方々が、誇りと愛着を持って元気で生き生きと暮らせるよう、市町村や県民と一体となり、計画の着実な実行に全力を挙げて取り組んでまいります。

今後とも、県民の皆様の温かいご理解とお力添えをお願い申し上げます。

平成28年3月

神奈川県知事 黒岩祐治

目 次

第1章	本計画策定の経緯と課題	1
1	背景	1
2	これまでの取組み	1
3	現状における課題	3
第2章	水源地域の現状	5
1	水源環境	5
2	人口動態	9
3	産業・経済	10
第3章	計画の基本的な考え方	13
1	目的	13
(1)	水源地域の活性化	13
(2)	水源環境の理解促進	13
2	施策展開の基本方向	13
(1)	地域資源の保全・再生と活用による「交流の里」づくり	14
(2)	上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり	14
(3)	地方創生との一体的な取組みの推進	15
(4)	自治体間の適切な連携と役割分担	15
3	重点的に取り組む施策	15
(1)	里の案内人活動の充実	15
(2)	着地型・体験型水源地ツーリズムの推進	15
(3)	水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大	15
(4)	政令指定都市等との協働による継続的な交流の仕組みづくり	16
4	対象地域	16
5	計画期間	16
	水源地域「交流の里」位置図	18
第4章	今後推進する施策・事業	21
1	施策・事業体系	21
2	多彩な資源を生かした活力ある地域づくり	22
施策1	地域資源を生かしたイベントへの支援	22
施策2	交流の里の充実	23
施策3	クロスメディアによる情報発信	24
施策4	交流施設の有効活用	25
施策5	地域特産品への支援	26
施策6	水源地ツーリズムの充実	27
施策7	地域資源の再生・活用	28
3	都市地域住民の水源地域に対する理解の促進	29
施策8	上下流域住民の交流の強化	29
施策9	学校教育と連携した上下流域交流の強化	31
施策10	NPO、企業、大学等との連携・協働の強化	33
4	地域のマグネットとなる魅力づくり	34
(1)	文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカルによる取組み	34
(2)	宮ヶ瀬湖周辺地域での取組み	35
(3)	丹沢湖周辺地域での取組み	36
(4)	相模湖・津久井湖・奥相模湖周辺地域での取組み	37
第5章	実施体制	39
参考資料	これまでの検討の経過	41

第1章 本計画策定の経緯と課題

1 背景

本県では、急速な人口の増加や工業の発展に伴う水需要の増加に対処するため、1938（昭和13）年に相模ダム建設のための調査に着手して以来、水源地域の方々のご理解とご協力をいただきながら、水源開発を推進し、県民の貴重な水がめである相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の4つのダム湖を誕生させました。

2001（平成13）年3月には、県内最後のダムとなる宮ヶ瀬ダムが完成したことにより、現在、県内の上水道の約8割が、ダムにより開発された水源によってまかなわれ、県民が将来にわたり必要とする水源が確保されました。今後は、この水源を良質な状態で、次世代の県民にしっかりと引き継いでいくことが、責務となっています。

これまでは、水源を育む自然環境は、水源地域に暮らす人々が、地域に根ざした農林業や、新たに生まれたダム湖を中心とした地域資源の活用などにより、環境への負荷に配慮した地域づくりを進めることにより保全されてきました。

しかし、経済情勢の変動による影響や、人口の減少・高齢化の進展、レジャーの多様化による観光客数の伸び悩みなどにより、水源地域の活力は失われてきています。

そこで、県では、水源地域の活性化を目指して、相模湖、津久井湖、奥相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖エリアを対象に、25年以上にわたり、水源地域と都市地域との交流を柱とした施策を展開してきました。

2 これまでの取組み

■（1）「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の推進

県と水源地域町村は、水源地域の活性化を図るために、1987（昭和62）年度に「やまなみ五湖ネットワーク構想」を、1989（平成元）年度に「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」を策定しました。

この構想・計画では、やまなみ五湖エリア全体を「森林浴場」としてとらえ、五感のすべての体験を可能とする「五感ネットワーク」の演出を図り、自然との新たな関わりや地域との交流から「やまなみ文化」の創造を目指しました。

その整備方針は、五湖地域全体の共通イメージを形成し、地域のアイデンティティー（独自性、帰属意識）を確立するため、サイン（標識、標示）を統一し、五感ネットワーク（連携）網の整備を図る「サイン整備」、地域への入口施設、活動拠点、遊歩道などネットワークの構成要素となる施設や道路網などを整備する「ハード整備」、地域の生活、産業などの生活文化の視点を踏まえた、都市と地域の相互理解と都市から地域への還流を図る「ソフト整備」の3つを大きな柱としていました。

1997（平成9）年度には、それらの取組みの充実を図るため、県の総合計画である「かながわ新総合計画 21」の5つの県土構想の1つである「水源地域総合保全整備構想」に、重点プロジェクトとして「水源地域の活性化」を位置付けました。この中で、水源地域市町村内において、自然、産業、文化など特色ある地域資源が豊富に存在し、人と自然との関わりを重視した個性的な地域として認識されているエリアを、交流活動の場として重点

的な施策展開を図る「交流の里」と位置付け（1997（平成9）年度に7地域、2000（平成12）年度に1地域）、以後、「交流の里づくり」を中心に「交流の里文化祭の開催」や「情報提供施設整備」などの事業を展開していくこととしました。

■（2）「水源地域交流の里づくり計画」の推進

2000（平成12）年度には、「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域町村、観光協会・森林組合などの関係団体、水源地域及び都市地域住民による「かながわ水源地域活性化しくみづくり検討会」などを組織し、「交流の里づくり」を中心とした水源地域の活性化のあり方について検討を行いました。

その結果、水源地域の自然環境の保全と活性化は、県が地元の町村や住民、さらには都市住民の協力を得て、継続的に取り組むべき課題であることから、水源地域町村や関係団体と調整の上、新たな県の計画として「水源地域交流の里づくり計画」を2001（平成13）年度に策定しました。

この計画は、「地域間交流による賑わいの創出や相互理解の促進」について重点的に取り組み、「交流事業」、「交流の担い手」、「交流施設」の全体的な充実を図るための「交流の里づくり」を中心として、都市地域住民と水源地域住民との交流を深めることにより、水源地域の活性化を図ることを基本的な考え方としています。

具体的には、「交流の里」を15の里に拡充して、水源地域全体の魅力を高め、やまなみ五湖の水を水道水として利用している都市地域の市町の住民との「上下流域*1交流」や交流の「コーディネート（調整、まとめ）役」の育成などソフト事業への転換を図るとともに、交流の里への入口となる駅前などの情報案内施設など、交流に必要な施設整備への支援を行うハード整備事業に取り組んでいく内容となっています。

■（3）「改訂水源地域交流の里づくり計画」の推進

2005（平成17）年度に「水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域町村、国、水源地域及び都市地域住民および学識経験者から構成される「水源地域交流の里づくり計画改訂検討委員会」を組織し、改訂計画案の検討を進め、水源環境保全・再生施策の新たな展開や水源地域の交流人口の増加などの状況の変化を踏まえて、2006（平成18）年3月に、「改訂水源地域交流の里づくり計画」を策定しました。

この計画は、将来にわたって、良好な水源環境を守っていくため、水の恵みを受けている都市地域の県民との交流・連携を促進し、水源地域の豊かな自然・歴史・文化資源を生かした体験交流型の観光の推進などにより、活力ある地域づくりと水源環境の理解促進に取り組み、水源地域を県民の「ふるさと」、「癒しの空間」として育むことを基本理念としています。

具体的には、それまで運営してきたホームページを強化して水源地域のポータルサイトとし、情報発信力を強化するとともに、体験交流プログラムの事業化などへの支援を行い、地元主導の交流を図るなど、ソフト事業の充実を図り、水源地域の活性化を促進することとしました。また、上下流域の小学校間の交流により、教室では体験することのできない「体験学習の場」の提供を図るとともに、水源地域で活動するNPOなどとの協働交流イベントの開催などにより、水源地域の重要性や水源環境保全に対する理解促進を図る内容となっています。

■(4)「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の推進

2010（平成22）年度に「改訂水源地域交流の里づくり計画」の計画期間が終了することから、県、水源地域市町村、水源地域及び都市地域住民および学識経験者から構成される「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会」を組織し、次期計画案の検討を進めました。水源地域の活性化と水源環境の理解促進を進めるためには、継続した取り組みが必要であることから、2011（平成23）年3月に、「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」を策定しました。

この計画は、前計画の基本理念である「上流域*¹と下流域*¹の住民で支える水源地域づくり」を施策展開の基本方向として継承し、さらに「里山文化の伝承と創造による『交流の里』づくり」、「自治体間の適切な連携と役割分担」を加えた3つの視点を施策展開の基本方向としています。

具体的には、水源地域の特色を生かした「水源地ツーリズム*²」の推進により、水源地域の活性化を図るとともに、上下流域の交流事業においては、連携・協働の対象を、水源地域で活動するNPOだけではなく、企業や大学等にも拡大し、様々な相手方が持っている先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を生かした、自発的で継続性のある上流域と下流域の住民の交流により、水源環境の理解促進を図る内容となっています。

3 現状における課題

これまでの「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」、「水源地域交流の里づくり計画」、「改訂水源地域交流の里づくり計画」及び「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」の着実な推進によって、水源地域への来訪者の増加が図られるとともに、水源地域住民の生きがいづくりや地域の魅力の再発見などの成果が得られました。

しかし、水源地域においては人口減少、高齢化が一層進むなど、社会環境が変化する中で、豊かな自然や郷土文化など、水源地域が有する魅力ある多様な資源を生かした、持続可能な地域活性化を図ることが求められています。

そのため、こうした魅力を磨き、地域らしさにこだわった「マグネット力」の向上を図り、地域住民、関係団体、行政が一体となって地域の活性化に取り組んでいく必要があります。

なお、現計画で進めてきた取り組みにおいては、次の課題が明らかになり、今後、水源地域の活性化等を進めるにあたっては、これらを踏まえて施策を進める必要があります。

■(1)「里の案内人」に関して

里の案内人の位置づけや目的が十分に浸透していません。また、里の案内人は、交流の里の担い手として、水源地域の魅力をアピールする様々な取り組みを進めていますが、里の案内人は郷土工芸の名人・匠であったり、地域の食文化を発信できる専門的人材などであり、都市地域住民との交流を仲介するコーディネーター役までこなすのは負担が大きく、水源地域と都市地域をつなげる窓口としての機能まで求めるのは難しい状況です。

■(2)水源地ツーリズムの推進に関して

旅行会社と連携したツアー化について取り組みを進めてきましたが、水源地を対象とするツアーについては、大勢の観光客を一度に受け入れる飲食店や大型バスが通行できる道路、

停車できる駐車場など、商品化に必要な条件を満たすことが難しく、継続的に事業ができていない状況です。

また、大人数で道路や施設が整備された観光資源を巡るようなマス・ツーリズムにはない、水源地域本来の魅力を味わうことができるツーリズムを推進する必要があります。

■（３）地域資源の活用に関して

地域資源の再生・活用を目指し、大学と連携した取組みにより、水源地域に潜在する資源の再評価と、新たな活用策の創出を検討しましたが、実際に地域資源を活用するにあたっての実施主体や費用負担といった課題があり、地域の活性化や交流の促進にまでは結びついていません。

■（４）上下流域住民の交流の促進に関して

上下流域小学校等交流事業の実施によって、次世代を担う子ども達に水源地域や水源環境の保全に関する意識を啓発してきましたが、上流域の学校数は少なく、上下流の相互交流を原則としている現行の手法では、交流の裾野を広げることは難しい状況です。

■（５）交流拠点に関して

広域交流拠点を中心に、各種イベントの開催や、情報提供を行ってきましたが、水源地域の交流拠点としての認知度が低く、交流活動の場としての活用策の再検討が求められています。

* 1 上流域、下流域、上下流域

- ・「上流域」 この計画において、水源地域（水道水源としてのダム湖を建設した地域）と同義。
- ・「下流域」 この計画において、ダムによる開発水を水道水源として利用している地域（下流受益地域）をいう。上流域（水源地域）と対比的に使う。「水源地域」と対比的に使う場合は、「都市地域」という。
- ・「上下流域」 水源地域と、ダムによる開発水を水道水源として利用している地域を、対比的にまとめて表現する言葉。

* 2 水源地ツーリズム

良質な水を育む水源地域の自然・歴史・文化など、水源地域の魅力ある地域資源を最大限に活用した体験交流を中心とした来訪者誘致のための取組み。

第2章 水源地域の現状

1 水源環境

■(1) ダムと湖の状況

本県における水資源開発には70年以上にわたる歴史があり、戦災復興、高度経済成長などによる水需要の増大を背景として、大きな水不足も経験しながら、4つのダム（相模ダム・城山ダム・三保ダム・宮ヶ瀬ダム）の建設を進めてきました。

これらのダムにより、相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖が誕生しています。県では、これら4つの人造湖に、道志川上流の調整池である奥相模湖を加えた5つの湖を「やまなみ五湖」と呼んでいます。

やまなみ五湖の概要

相模湖

- ダムの名称：相模ダム
- ダムの完成：1947(昭和22)年
- ダムの高さ：58.4m
- 総貯水量：63,200,000m³
- 湛水面積*1：3.26k m²
- 水没戸数：136戸



奥相模湖

- ダムの名称：道志ダム
- ダムの完成：1955(昭和30)年
- ダムの高さ：32.8m
- 総貯水量：1,525,000m³
- 湛水面積：0.14k m²

（道志川上流の調整池で、ここから相模川の支川秋山川を経て相模湖まで導水し、流入増加を図った。）



丹沢湖

- ダムの名称：三保ダム
- ダムの完成：1979(昭和54)年
- ダムの高さ：95.0m
- 総貯水量：64,900,000m³
- 湛水面積：2.18k m²
- 水没戸数：223戸



津久井湖

- ダムの名称：城山ダム
- ダムの完成：1965(昭和40)年
- ダムの高さ：75.0m
- 総貯水量：62,300,000m³
- 湛水面積：2.47k m²
- 水没戸数：280戸



宮ヶ瀬湖

- ダムの名称：宮ヶ瀬ダム
- ダムの完成：2001(平成13)年
- ダムの高さ：156.0m
- 総貯水量：193,000,000m³
- 湛水面積：4.6k m²
- 水没戸数：281戸



* 1 湛水面積

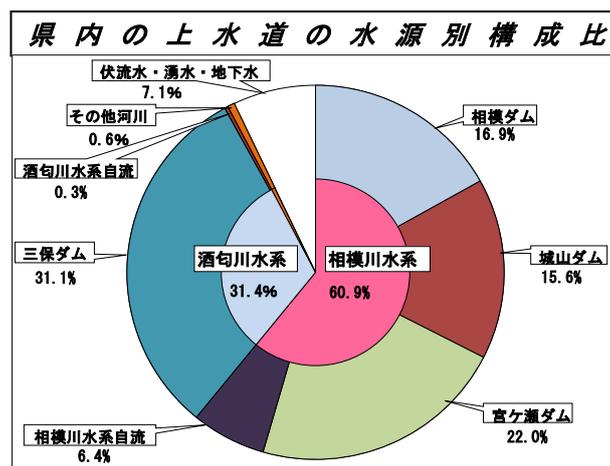
ダムにより貯留される流水の最高水位における水面が土地に接する線によって囲まれる面積。

やまなみ五湖の位置



■(2) 水需給の状況

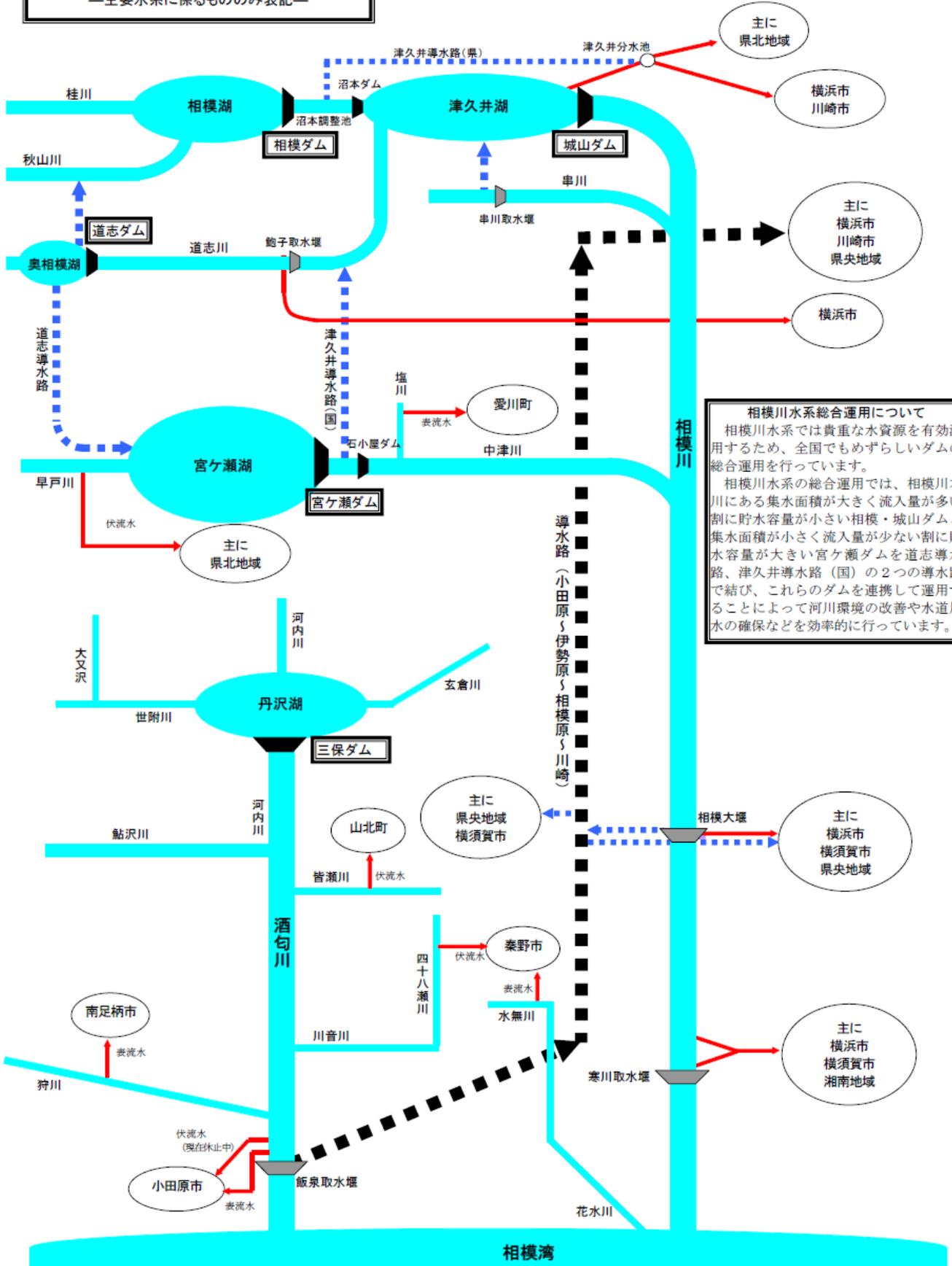
県内の上水道の約8割はダムにより開発され、下流の相模大堰、寒川取水堰、飯泉取水堰などで取水され、水使用量の多い都市地域に供給されており、水源地域が県民生活に果たす役割はたいへん重要になっています。



(神奈川県調べ「県内の上水道の水源別構成比」をもとに作成)

神奈川県水資源概要図

—主要水系に係るもののみ表記—



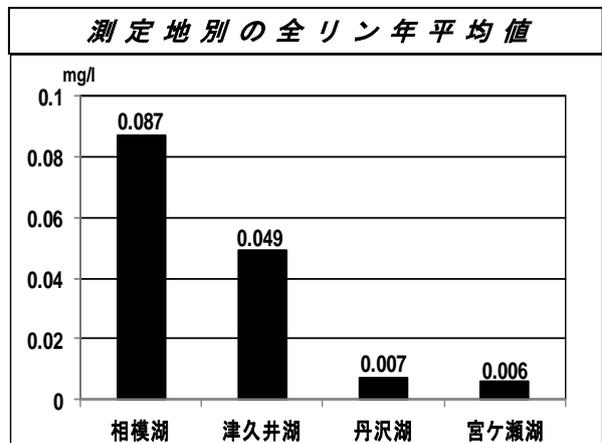
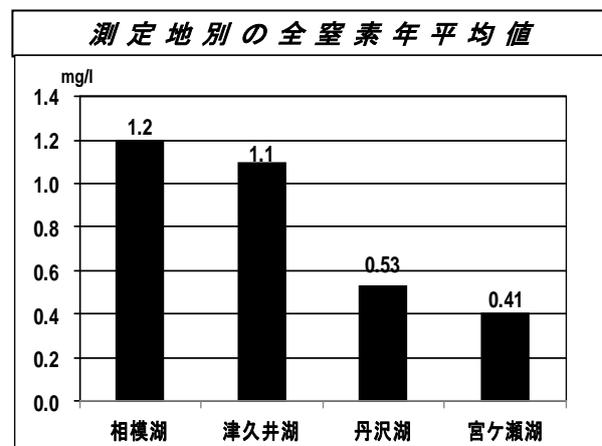
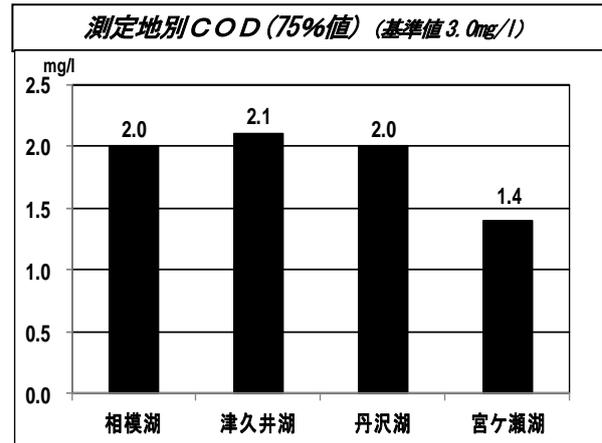
相模川水系総合運用について
 相模川水系では貴重な水資源を有効活用するため、全国でもめずらしいダムの総合運用を行っています。
 相模川水系の総合運用では、相模川本川にある集水面積が大きく流入量が多い割に貯水容量が小さい相模・城山ダムと集水面積が小さく流入量が少ない割に貯水容量が大きい宮ヶ瀬ダムを道志導水路、津久井導水路(国)の2つの導水路で結び、これらのダムを連携して運用することによって河川環境の改善や水道用水の確保などを効率的に行っています。

■(3) 水質の状況

相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖においては、環境基本法に基づくカドミウムなどの「人の健康に関する環境基準」項目については、すべての測定点で基準を達成しており、「生活環境の保全に関する環境基準」のうち、水に含まれる有機物の量を表わす指標であるCOD（化学的酸素要求量）についても、基準を達成しています。（平成26年度）

しかし、相模湖及び津久井湖については、全窒素や全リンの濃度が高く富栄養化状態にあり、アオコなどが発生しやすいため、エアレーション装置等の設置により湖水を攪拌し、アオコの異常発生を抑制している状況にあります。

なお、相模湖及び津久井湖については、平成22年9月に「生活環境の保全に関する環境基準」の水域類型指定が、これまでの河川Aから湖沼A及び湖沼Ⅱに見直されたことにより、全窒素及び全リンに係る環境基準（全窒素0.2 mg/L以下、全リン0.01 mg/L以下）が設定されましたが、この基準の速やかな達成が困難な状況にあるため平成32年度を目標とする暫定目標値（相模湖は全窒素1.2 mg/L、全リン0.080 mg/L、津久井湖は全窒素1.1 mg/L、全リン0.042 mg/L）が設定される見込みです。



(「平成26年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」をもとに作成)

■(4) 森林面積・林野率

水源地域市町村*¹合計の森林面積は46,735haで、県全体の約半分以上を占めており、水源地域の区域面積に占める林野率は約82%となっています。

また、自然公園として指定された区域も水源地域市町村合計で34,746ha、県全体の6割以上を占めており、豊かなみどりに恵まれた、自然の風景地となっています。

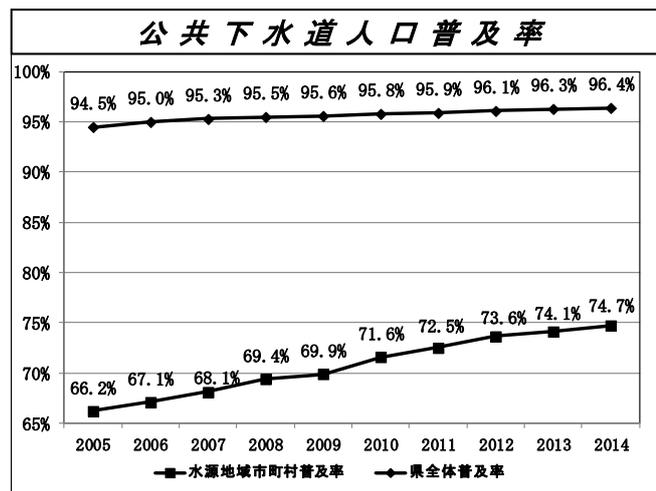
市町村名	区域面積(ha)	森林面積(ha)	林野率
山北町	22,461	20,328	91%
愛川町	3,428	1,513	44%
清川村	7,124	6,370	89%
相模原市城山地区	1,990	876	44%
相模原市津久井地区	12,204	10,039	82%
相模原市相模湖地区	3,159	2,439	77%
相模原市藤野地区	6,491	5,170	80%
水源地域計	56,857	46,735	82%
水源地域以外計	184,724	48,145	26%
神奈川県合計	241,581	94,880	39%

(区域面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」及び相模原市「平成26年版統計書」、森林面積は「神奈川地域森林計画データ」(H26.10 森林法第2条関係)をもとに作成)

*1 水源地域市町村とは、ダム湖が所在する相模原市、山北町、愛川町、清川村の4市町村のことをいいます。なお、相模原市については、城山地区、津久井地区、相模湖地区、藤野地区を対象とします。

■(5) 公共下水道人口普及率の状況

公共下水道の人口普及率は、県全体においては、96.4%と高水準の達成状況となっていますが、水源地域市町村における人口普及率の平均は、年々、上昇しているものの70%台半ばにとどまっています。



(神奈川県調べ「市町村別公共下水道処理人口普及率」及び相模原市への照会をもとに作成)

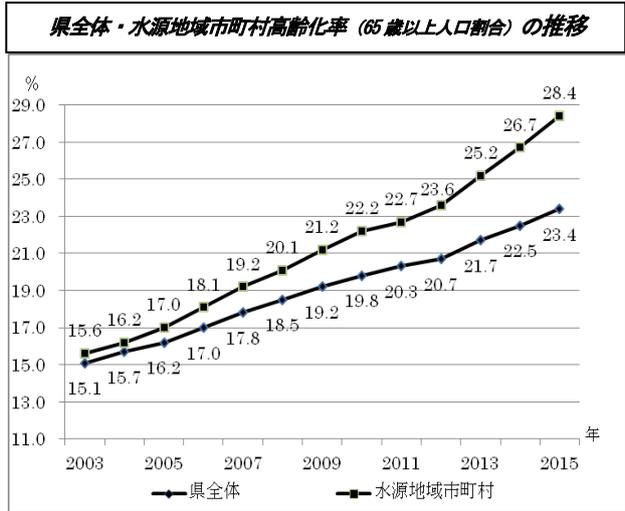
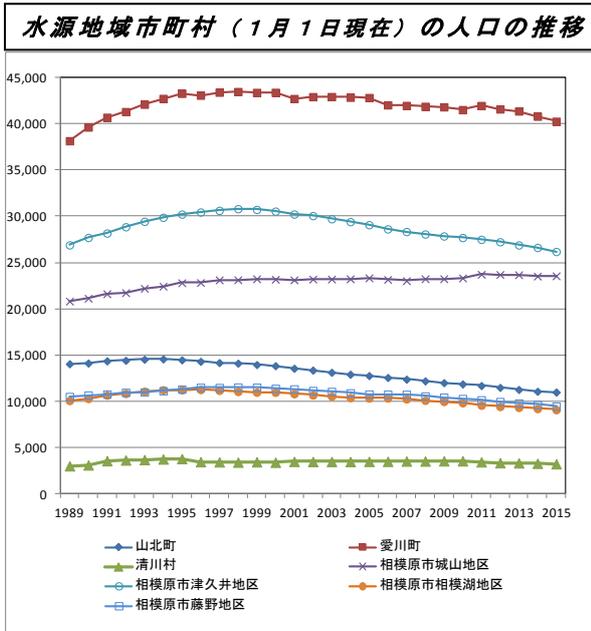
2 人口動態

■(1) 人口の推移

2015(平成27)年における水源地域市町村の総人口は、122,813人となっています。いずれの市町村においても、既に1998(平成10)年前後にピークを迎えており、その後は人口減少もしくは横ばいの状況にあります。

■(2) 高齢化の状況

2015(平成27)年における水源地域市町村の高齢化率は、28.4%となっています。県全体の高齢化率23.4%と比較すると、5ポイント先んじており、神奈川県の中でも高齢化の進んだ地域となっています。



（「神奈川県年齢別人口統計調査」及び「相模原市地域別・年齢別人口」をもとに作成）

3 産業・経済

■（1）林業の状況

県内の木材生産量は、1975（昭和50）年度は、年間約5万 m^3 でしたが、木材の輸入自由化等により徐々に減少し、2003（平成15）年度には4千 m^3 となりました。その後、少しずつ増加しましたが、近年では横ばいの状況であり、2014（平成26）年度の生産量は、2万1千 m^3 となっています。

引き続き、施業集約化、人材育成等が課題となっています。

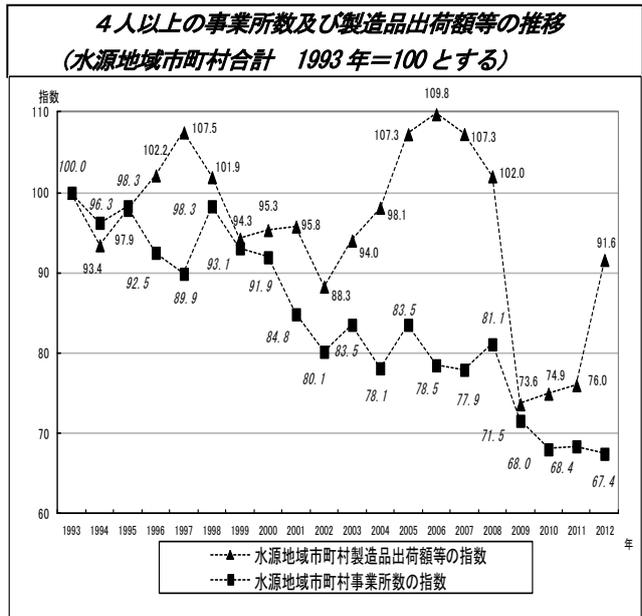
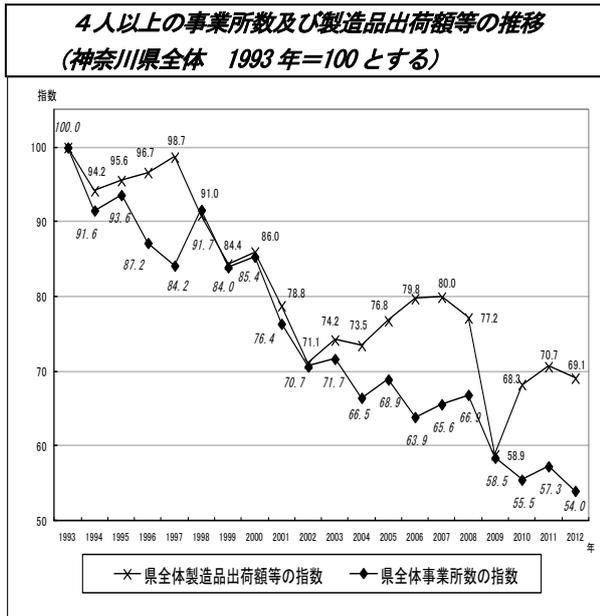
年 度	1975	2000	2003	2006	2009	2010	2011	2012	2013	2014
木材生産量 単位：千 m^3	51	7	4	13	14	16	20	19	17	21

（神奈川県「林産物需給動態調査」（2005年度まで）及び「素材生産量調査」（2007年度以降）をもとに作成）

■（2）製造業（4人以上の事業所数と製造品出荷額等）の状況

2012（平成24）年における水源地域市町村の製造品出荷額等の合計は、4,298億3,200万円となっており、1993（平成5）年と比べて、県全体では約31ポイント減少のところ、水源地域市町村合計では約8.4ポイントの減少となっています。

また、2012（平成24）年の統計をもとに1事業所あたりの平均製造品出荷額等を計算してみると、県全体では1事業所あたり19億5,974万円のところ、水源地域市町村では1事業所あたり11億9,398万円と事業が小規模となっています。この傾向は、大規模な工業団地を抱える愛川町を除いた残り市町村でさらに顕著となり、1事業所あたりの平均製造品出荷額等は8億1,757万円、県全体平均額の4割程度となっています。

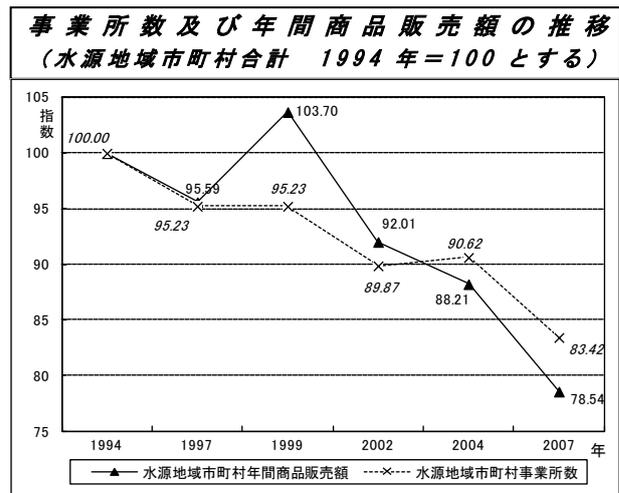
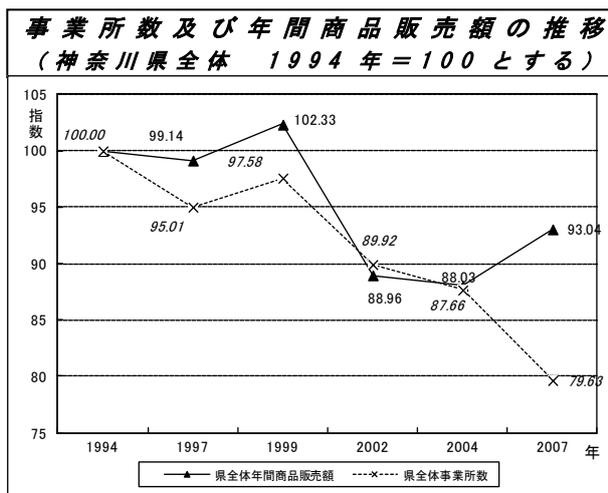


(「神奈川県工業統計調査」及び「相模原市工業統計調査」をもとに作成)

■(3) 小売業・卸売業(事業所数及び年間商品販売額)の状況

2007(平成19)年における水源地域市町村の年間商品販売額の合計は、1,198億5,726万円となっており、1994(平成6)年と比べて、県全体では7ポイント程度の減少のところ、水源地域市町村合計では20ポイント以上の減少が見られます。

2007(平成19)年の資料をもとに1事業所あたりの平均商品販売額を計算してみると、県全体では1事業所あたり3億934万円のところ、水源地域市町村では1事業所あたり1億2,034万円と販売額が4割弱となっています。この傾向は、愛川町を除いた残り市町村でさらに顕著となり、1事業所あたりの平均販売額は9,152万円となっており、県全体の1事業所あたりの平均商品販売額の3割程度にとどまっています。

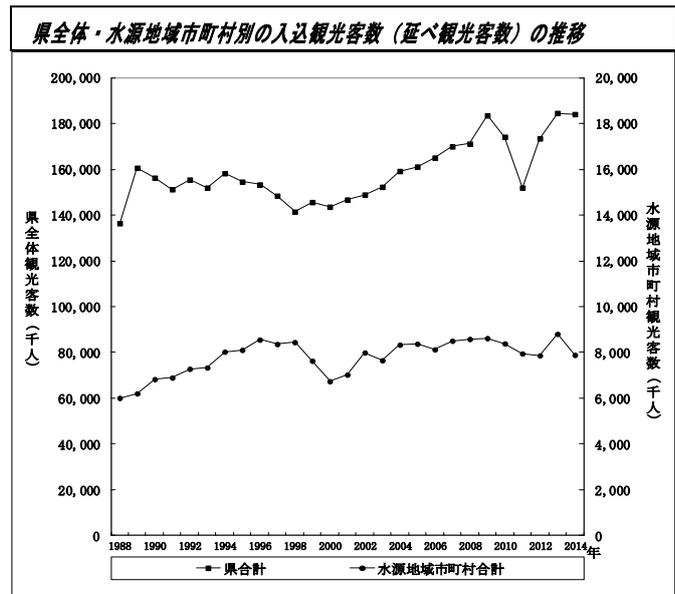


(「神奈川県商業統計調査」及び「相模原市商業統計調査」をもとに作成)

■(4) 観光客数の状況

2014(平成26)年における水源地域市町村の入込観光客数(延べ観光客数)の合計は、788万9,000人となっており、県全体は増加傾向にあるものの、水源地域市町村では横ばいとなっています。

県全体の観光客数に占める水源地域市町村の観光客の割合は概ね5%前後を占めており、他の産業の占有率に比べて相対的に高い割合を示しています。しかし、水源地域市町村には、収容人員の多い大規模な宿泊施設が少なく、県全体と比較して宿泊する観光客の割合は低くなっています。

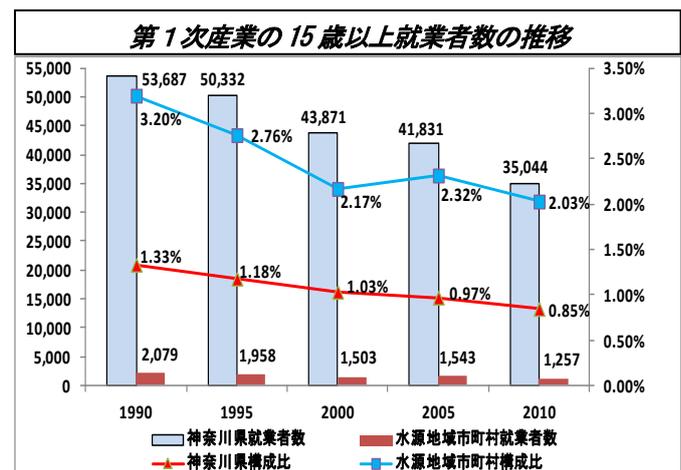


(神奈川県調べ「市町村別宿泊日帰り別観光客数」及び相模原市への照会をもとに作成)

■(5) 就業者数の状況

県全体、水源地域市町村とも、第1次産業への就業者数が減少傾向にあります。

水源地域市町村においては、全就業者に対する主たる農林業従業者数の構成比は、1990(平成2)年には3.20%を占めていたのに対し、2010(平成22)年は2.03%まで下がり、就業者数も約4割減少しています。



(総務省統計局「平成2、7、12、17、22年国勢調査結果」をもとに作成)

第3章 計画の基本的な考え方

1 目 的

■（１）水源地域の活性化

水源地域の方々のご理解、ご協力と先人達の努力により確保された本県の貴重な水源環境を、次世代にしっかりと引き継いでいくためには、水源地域に根ざした産業が活性化し、地域に生活する人々が誇りと愛着を持ち続けながら暮らせる、活力のある地域づくりを進めていく必要があります。

水源地域には、多様な生き物が息づく森林、清らかな川、きれいな空気などの豊かな自然や郷土文化などの魅力ある地域資源が残されています。

そこで、この貴重な資源を活用して、水源地域でなければ経験することができない、着地型・体験型のツーリズムなどを推進するとともに、広く首都圏の住民に対して、水源地域の多彩な魅力を発信していくことなどによって、水源地域の活性化を図ることを目的とします。

■（２）水源環境の理解促進

豊かな水を育む水源地域は県民全体の財産です。しかしながら、水源地域は、都市化の進展に伴う自然への過度の負荷や大気汚染の増大、林業経営の停滞などによる森林の荒廃、生活排水対策の遅れによる水質汚濁などの課題を抱えています。

こうした課題を解決するため、県では2005（平成17）年11月に「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定し、豊かな水源環境の保全・再生に取り組んでいますが、こうした施策の実現は、水源地域住民の力だけでは困難な状況となっており、水の恵みを受けている下流域の都市地域住民の理解と協力、さらには積極的な参加が必要不可欠となっています。

そこで、都市地域住民が、水源地域を来訪する機会を増やし、水源地域住民と手を携えて、水源地域の活性化や水源環境の保全・再生への取組みに主体的に参加できるよう、水源環境の現状への理解を深めるための意識啓発、仕組みづくりを進めます。

2 施策展開の基本方向

水源地域住民が自らの地域の持つ地域資源の価値を再発見・再認識する機会を作り出すとともに、水源地域間の連携、都市地域住民との交流、企業・大学・NPO法人等との協働により、水源地域に新たな価値や魅力を生み出すローカルイノベーションの創出を目指します。

また、県と地元市町村の取組みとの連携を図り、水源地域の活性化等に一体的に取り組んでいきます。

■ (1) 地域資源の保全・再生と活用による「交流の里」づくり

水源地域には、都市から失われたみどり、清流などの豊かな自然環境や、昔ながらの農山村風景とともに、歴史のある郷土芸能、風土に育まれた食文化や地域に根ざした郷土工芸などのすばらしい伝統や文化が息づき、くらしや生業を営む中で育まれた、自然と共生する「知恵」や「技」がたくわえられています。

そうした豊かな自然や伝統、文化に触れる機会を求めて、都市地域に住む人々が水源地域を訪れていますが、今後はさらに、水源地域の資源は県民共有のかけがえのない財産であるという意識を醸成していくとともに、水源地域の資源を県民全体の財産として育てていく必要があります。

そこで、従来から水源地域住民と都市地域住民との交流活動の場として、重点的な施策展開を図ってきた、15の「交流の里」*1を中心に、水源地域に伝えられた伝統や文化、山里の暮らしを守り、水源地域ならではの魅力を都市地域に発信できる人材の充実を図ります。また、人や自然とのふれあいなどの体験的要素を取り入れた、様々なプログラムを実施し、「交流の里」相互の連携を図るなど新たな価値や魅力の創出を図ります。

*1 交流の里

交流の里については、18ページから19ページを参照

■ (2) 上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり

水源地域の豊かな自然環境は、水源を育むだけでなく、二酸化炭素を吸収・蓄積して、地球温暖化を抑制するとともに、生物多様性の保全にも貢献しています。こうした環境を良好な状態で守っていくためには、その直接的な担い手である上流域の住民が、自らが住む地域にはかけがえのない豊かな自然をはじめとする貴重な資源があり、それは県民全体の財産でもあると認識し、その財産の守り手であるということに誇りと愛着を持って自然環境に配慮した生活を営むなど、率先して水源環境の保全に取り組んでいくことが必要です。

下流域の住民も、水源地域からの水の恵みに感謝し、上流域の住民と手を携えて、自然環境に配慮した生活を営み、水源地域の豊かな自然を育む活動に参加していくことが求められています。

こうしたことから、都市地域住民が水源地域を訪れ、水源地域の豊かな自然や歴史、文化等に触れ合うことにより、出会いと体験を通した上下流域の住民の相互理解を図るとともに、水源地域と都市地域の住民の連携・協働による活力ある水源地域づくりを進めます。また、NPO法人や、CSR*2活動を行う企業、大学などと連携・協働し、様々な主体が持っている先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を生かした、自発的で継続性のある上下流域住民の交流を目指します。

*2 CSR

Corporate Social Responsibilityの頭文字で、企業の社会的責任とも呼ばれる。企業は利潤の追求だけでなく、組織が与える社会に対する影響にも責任をもって、活動をする必要があるという考え方。環境に対する配慮や地域社会への貢献など幅広い分野で利用される言葉

■(3) 地方創生との一体的な取組みの推進

県では、「かながわランドデザイン第2期実施計画」において、「人を呼び込み、引きつけるマグネットをつくり、地域の活性化を図る」こととしており、また、地方創生の推進においても、地域の「マグネット力」の向上を図る施策を展開することとしています。

こうした施策展開は、本計画の目的である「水源地域の活性化」と方向性が同じであることから、水源地域の活性化に係る取組みを一体的に進めることとします。

■(4) 自治体間の適切な連携と役割分担

本計画に基づく施策は、広域自治体である県と基礎自治体としての市町村が適切な連携と役割分担のもとに推進します。

とりわけ、市域内に上流域と下流域を有する政令指定都市である相模原市とは役割分担を明確にし、同市が今後水源地域内で進める諸施策と、本計画に基づく施策との連携を図り、効率的、効果的な事業実施に努めます。

3 重点的に取り組む施策

水源地域ならではの資源や交流・体験事業を地域の価値として売り出し、水源地域にローカルブランディング*1を展開します。都市地域住民が、これらのコンテンツを通じ、水源地域の魅力に触れ、貴重で新鮮な体験に満足することによって、水源地域のファンとなり、リピーターとなる好循環を生み出すとともに、水源地域住民も元気になれるような将来にわたる水源地域の持続的な発展と自立を目指し、次の施策に重点的に取り組みます。

(1) 里の案内人活動の充実

水源地域において、様々な分野のエキスパートである「里の案内人」のネットワークを構築して、里の案内人相互の連携・協働を進め、交流活動の活発化、多様化を図ります。

また、里の案内人と都市地域住民とをつなげるコーディネート組織（人）の検討を行い、さらなる里の案内人制度の充実を目指します。

(2) 着地型・体験型水源地ツーリズムの推進

水源地域ならではの貴重な地域資源を生かした、小規模だからこそ実現可能な「着地型・体験型水源地ツーリズム」を推進し、地域の振興につなげるとともに、水源地域の理解促進を図ります。

(3) 水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大

子ども達が水源環境の大切さを、体験を通じて学ぶことは、非常に効果的であることから、小学校等において、「水」や「環境」の学習の一環として、子ども達が水源地域を訪れ、水源環境保全・再生施策の現場見学や体験ができる機会の拡大を目指します。

(4) 政令指定都市等との協働による継続的な交流の仕組みづくり

都市地域住民の水源地域に対する理解を深めるため、「上下流域自治体間交流事業」については、県東部の政令指定都市等との交流を積極的に進めます。

*1 ローカルブランディング

ローカルは「地域」の意。ブランディングは、ブランドに対する共感や信頼など、顧客にとっての価値を高めていく組織のマーケティング戦略のひとつ。ブランドとして認知されていないものをブランドへと育て上げる、あるいは、ブランド構成要素を強化し、活性化していくこと。またその手法。

4 対象地域

ダム湖に蓄えられた水は、水道水として都市地域に供給され、県民生活を支える貴重な資源となっています。

良質な水の安定的な供給を確保するためには、ダム湖の周辺地域において、水源かん養機能を有している水源地域の自然環境を、県民共有の財産として守り育てていくとともに、水の恵みに対する県民理解の促進と水源地域の持続的な活力づくりを推進する必要があります。

このため、ダム湖が所在する相模原市※、山北町、愛川町、清川村の水源地域市町村内の「交流の里」を中心としたエリア（地域）を計画の対象地域とします。

※ 相模原市については、「城山地区」、「津久井地区」、「相模湖地区」及び「藤野地区」を対象とします。

5 計画期間

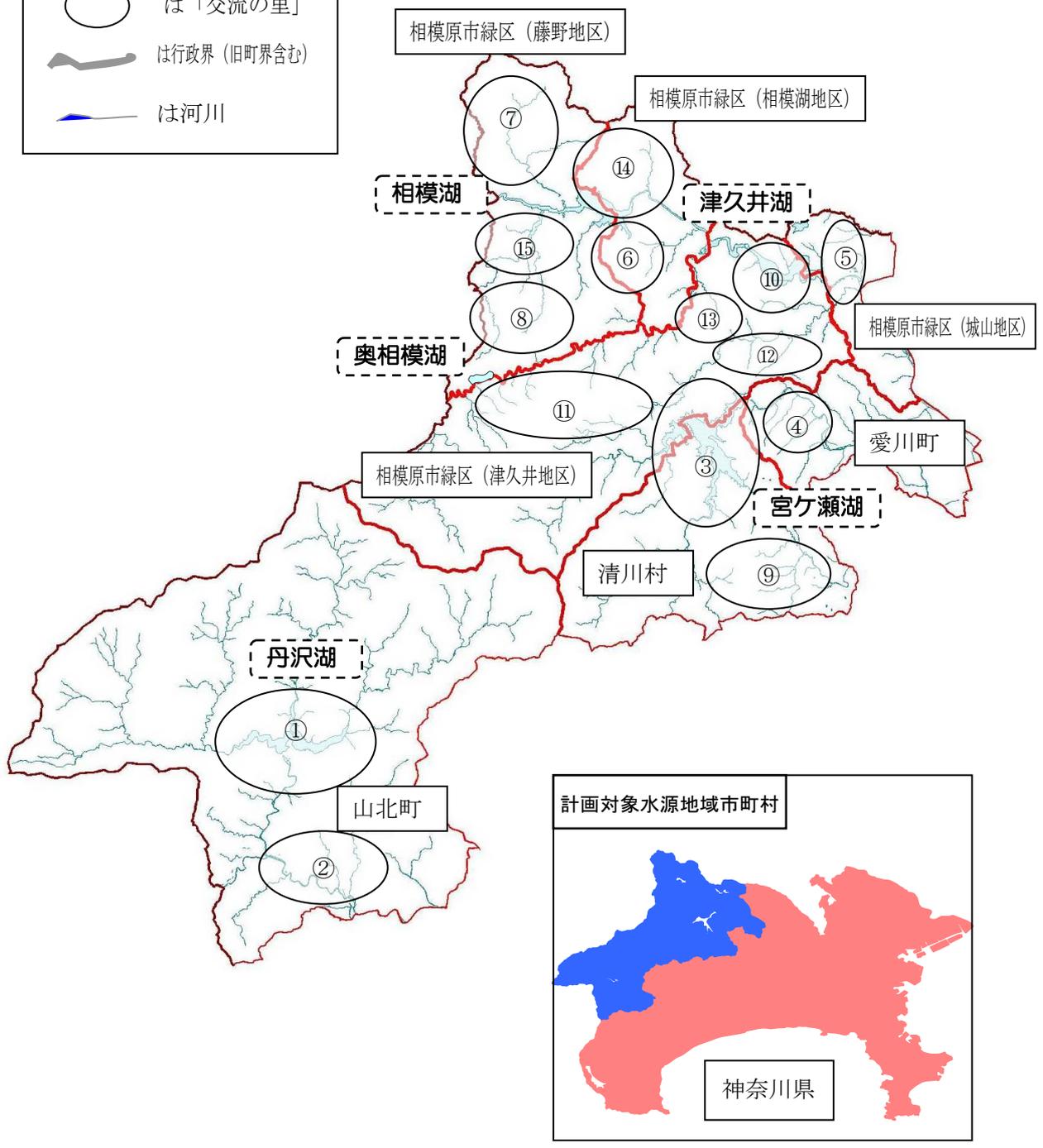
計画の目的を達成するためには、継続的な取り組みが必要となるとともに、社会環境の変化に的確に対応する必要があります。

このため、計画期間を、2016（平成 28）年度から 2020（平成 32）年度までの5か年とし、施策・事業を展開していきます。

水源地域「交流の里」位置図

凡 例

- は「交流の里」
- は行政界（旧町界含む）
- は河川



水源地域「交流の里」とは

「交流の里」とは、水源地域市町村内において、水源地域住民と都市地域住民との交流活動の場として、平成9年から平成13年にかけて計画に位置づけられ、様々な施策が重点的に展開されてきたエリアです。

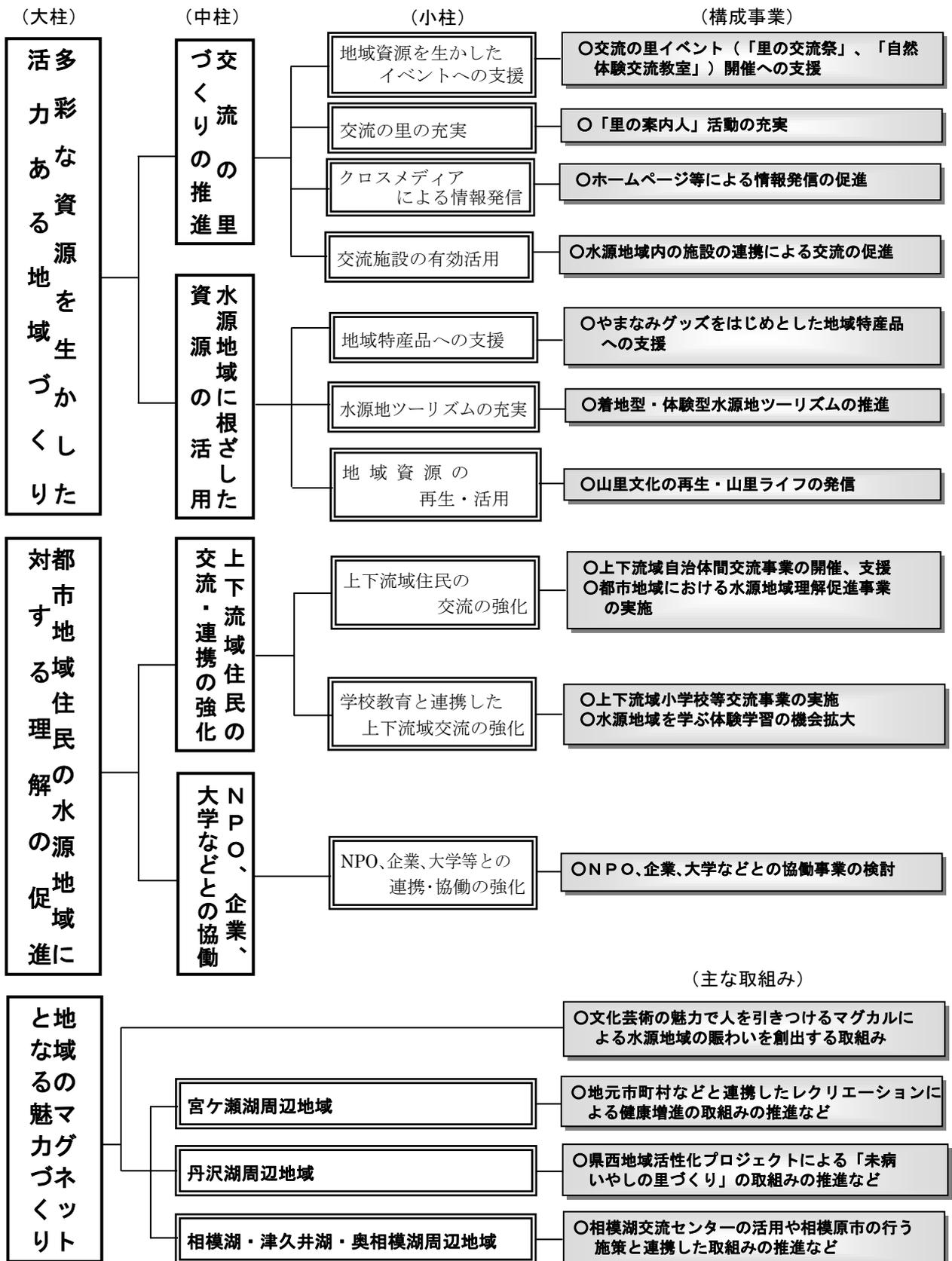
本計画では、これらの里の特色である、自然、産業、文化などの地域資源を大切にしながら、地域の主体的意向を反映させ、柔軟な事業展開を図ります。

里の名称	里のコンセプト	主な交流拠点、連携施設等
①丹沢湖ふれあい健康村	森と水せせらぎの里づくり	中川水源交流の里*
②公園文化の里やまきた	歴史文化憩いの里づくり	山北駅前ふれあい交流広場* 旧共和小学校 道の駅山北 県立山北つぶらの公園（仮称）
③宮ヶ瀬湖遊びと学びの里	水と自然、都市と地域の交流をめざす里づくり	県立宮ヶ瀬やまなみセンター○ 水の郷交流館* 県立あいかわ公園 鳥居原ふれあいの館
④半原糸の里	伝統技能・ふれあいの里づくり	愛川繊維会館(レイボープラザ)
⑤城山ふれあいの里	里山と街が融合する里づくり	小倉橋親水広場* ふれあい水路ソーラー発電施設*
⑥内郷野遊びの里	水を育む山と緑の里づくり	キャンプ場
⑦陣馬の里佐野川	手作り地場産品・田舎体験の里づくり	和田の里体験センター村の家*
⑧牧野エコ・アート・ビレッジ	エコロジーとアートによる里づくり	篠原の里センター* 県立藤野芸術の家
⑨煤ヶ谷里山と花の里	里山と花、地域文化を通じて癒しとふれあいを提供する里づくり	清流の館、道の駅清川
⑩城山・津久井湖畔の里	水辺の景観を堪能する里づくり	県立津久井湖城山公園 津久井湖観光センター
⑪青根・青野原道志川清流の里	川の声を実感できる里づくり	青根緑の休暇村*
⑫農園体験の里葦尾根	オーナー制度を活用した農業体験の里づくり	農園
⑬道志川三太の里	三太物語をモチーフにした里づくり	津久井中央連絡所 津久井生涯学習センター
⑭小原宿歴史の里	歴史の里づくり	県立相模湖交流センター○ 県立相模湖公園 小原の郷*
⑮ふれあい農園の里名倉	森林・農園体験を楽しむ里づくり	藤野駅観光案内所「ふじのね」* 藤野園芸ランド

○広域交流拠点施設 *これまでの計画で補助金等を支出し整備した施設

第4章 今後推進する施策・事業

1 施策・事業体系



2 多彩な資源を生かした活力ある地域づくり

施策 1 地域資源を生かしたイベントへの支援

水源地域への来訪者の増加を図るため、水源地域の豊かな自然、郷土文化などの地域資源を生かした交流イベントの開催を支援します。

■構成事業

交流の里イベント（「里の交流祭」、「自然体験交流教室」）開催への支援

【目的】

都市地域住民が水源地域「交流の里」を訪れる動機付けやきっかけづくりとして、交流イベントの開催を支援し、水源地域への来訪者の増加を図ります。

さらに、交流を通じ、水源地域の魅力、個性を都市地域住民にアピールすることにより、リピーターの定着化を図ります。

【事業内容】

水源地域のみどり、清流、湖などの豊かな自然、水源地域に伝えられてきた芸能、工芸などの郷土文化を生かした、地域住民主体で実施される交流イベントの開催を支援します。

なお、交流イベントの開催にあたっては、やまなみ五湖や交流の里の名称等を冠するなどにより、やまなみ五湖や交流の里の認知度を高めるように努めるとともに、都市地域からの来訪者の一層の増加につながる支援のあり方やPRの方法等について検討します。

また、環境への負荷が最小限になるよう、自然環境の保全や生態系の維持、周辺環境などに配慮します。

ア 里の交流祭

水源地域で開催される祭りなど、広く県民を参加対象としたイベント

イ 自然体験交流教室

水源地域の豊かな自然や生物多様性の大切さを実感し、郷土文化とふれあう場を都市地域住民に提供する、体験を重視したイベント

【事業主体】

※ 実施主体については、39 ページ 第5章 実施体制参照

水源地域交流の里イベント実行委員会など

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
交流の里イベント（「里の交流祭」、「自然体験交流教室」）開催への支援	82 交流祭 と 103 教室			イベント開催への支援		

施策 2 交流の里の充実

交流活動の活発化、多様化を図るとともに、水源地域の魅力の発信力を高めていくため、「里の案内人」活動の充実に取り組みます。

■ 構成事業

「里の案内人」活動の充実

【目的】

交流の里の核となり、水源地域の自然、郷土文化、地域に根ざした食文化などの魅力を都市地域住民に発信できる人材を「里の案内人」とし、その活動を充実させることで、交流活動の活発化、多様化を図ります。

【事業内容】

郷土芸能や郷土工芸の名人・匠の技術を承継する人材、地域の食文化を発信できる人材、自然体験交流教室の講師や「まちおこし」に取り組んでいる人材など、水源地域の魅力をアピールできる多様な人材について、「里の案内人」活動への参加を呼びかけ、登録を進めます。

「里の案内人」の活動情報を共有化し、ネットワークを充実させることにより、「里の案内人」相互の連携・協働を促し、活動の活発化、多様化を図ります。

さらに、都市地域住民と里の案内人をつなぐコーディネート機能の充実を図り、里の案内人の活動の支援を強化します。

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会*1、水源地域市町村など

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
「里の案内人」活動の充実	研修会等の実施 登録 21名	「里の案内人」活動指針と目標の設定				
		「里の案内人」募集、情報共有化、リスト化、ネットワークの構築				
			コーディネート機能の充実			

* 1 水源地域交流の里づくり推進協議会

施策3 クロスメディアによる情報発信

水源地域の魅力を総合的に発信するホームページを運営し、インターネットによる情報提供を強化するとともに、紙などの他の広報媒体を効果的に活用していくクロスメディア*¹の視点からの情報発信を行います。

■構成事業 ホームページ等による情報発信の促進

【目的】

インターネットを活用して、水源地域の多彩な情報を総合的に発信することにより、都市地域住民の理解促進を図りながら、水源地域への来訪者の増加、やまなみグッズをはじめとした地域特産品の販売促進など水源地域の活性化を推進します。

【事業内容】

水源地域の情報を総合的に発信するインターネットサイト「神奈川やまなみ五湖ナビ」を運営し、四季折々の花・紅葉等の情報、イベント情報、グルメ（食通）・ハイキング・温泉などのレジャー情報、「やまなみグッズ」をはじめとした水源地域特産品、里の案内人や体験型ツーリズムの紹介など、魅力ある情報を発信していきます。

【ホームページアドレス <http://www.suigen.jp>】

また、ツイッターの活用やメールマガジンによる、きめ細やかな水源地域情報の提供を行います。

WEBサイトと紙媒体など他のメディアを効果的に組み合わせる等、クロスメディアの視点で、情報発信やPRを行い、水源地域の活性化を図ります。

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
ホームページ等による情報発信の促進	ホームページの運営、チラシ・パンフレットの作成	ホームページ等による情報発信の促進				

* 1 クロスメディア

様々な情報媒体の相乗効果で、単独のメディアのみによる効果よりも、高い効果をあげること。

施策 4 交流施設の有効活用

水源地域住民と都市地域住民との交流の拠点として、県が整備した広域交流拠点施設、及び県が整備支援を行った水源地域市町村内の交流促進施設や情報提供施設などの有効活用を図るとともに、地域内にある多様な施設とも連携し、交流活動を促進します。

■構成事業

水源地域内の施設の連携による交流の促進

【目的】

相模湖エリア及び宮ヶ瀬湖エリアの広域交流拠点施設や、整備支援を行い水源地域に設置した交流促進施設等のほか、市町村が管理する施設をはじめとする多様な施設と連携をはかり、地域住民や地域の各種グループなどの民間団体による自主的、日常的、継続的な交流活動を促進することにより、上下流域住民のより一層の交流を図るとともに、水源地域の魅力を発信し、水源地域への来訪者の増加を図ります。

【事業内容】

広域交流拠点施設である「県立相模湖交流センター」及び「県立宮ヶ瀬やまなみセンター」や、篠原の里センター、中川水源交流の里などこれまで整備支援を行なった交流促進施設等をリスト化し、施設の認知度向上を図ります。また、これらの施設を中心に、各種イベント、各種講座の開催、水源地域周辺の情報提供など各種事業の充実を図り、交流活動を促進します。

さらに、水源地域内にある、市町村が管理する施設をはじめとする多様な施設との連携を進め、交流の促進を図ります。

【事業主体】

県、水源地域市町村、NPO、企業、里の案内人など

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
広域交流拠点及び交流促進施設等における交流の促進	交流の促進 	施設の有効活用による交流の促進 				

施策5 地域特産品への支援

やまなみグッズをはじめとした地域特産品の効果的なPR等により、地場産品を通じた水源地域の魅力の発信と、地場産品の消費拡大を図ります。

■構成事業

やまなみグッズをはじめとした地域特産品への支援

【目的】

やまなみグッズなど、水源地域の素材や自然の恵みを生かした地域特産品の効果的なPR等により、水源地域の魅力発信し、地場産品の消費拡大を図ります。

【事業内容】

魅力ある地域特産品の商品情報の積極的な提供や、イベントへの出店等により、地場産品を通じた水源地域の魅力の発信、消費拡大に取り組みます。

ア 商品情報の積極的な提供

インターネットサイト「神奈川やまなみ五湖ナビ」やツイッターなど各種媒体を活用したPRを通じて、やまなみグッズをはじめとする地域特産品の魅力を発信するとともに、商品情報の積極的な提供に努めます。

イ 販売方法の多様化

多くの方が、水源地域の地域特産品を気軽に購入できるよう、販売場所と販売経路の増加に努めます。特に、地域特産品を扱うアンテナショップ*1物産・観光プラザ「かながわ屋」などでの販売・情報発信を強化します。

ウ イベント出店による魅力の発信

やまなみグッズ事業者の協力を得て、都市地域等で開催されるイベントに出店します。

消費者との対面販売を通じ、やまなみグッズをはじめとした地域特産品のPRを効果的に行い、水源地域の魅力発信するとともに、地場産品の消費拡大を図ります。

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
やまなみグッズ等地域特産品の魅力発信、イベント出店等による消費拡大	認定数 87品目			事業実施		

*1 アンテナショップ

商品に対する消費者の需要動向を調べるために設けた小売店。

施策6 水源地ツーリズムの充実

地域資源を活用し、水源地域の特色を生かした「水源地ツーリズム」（4ページ脚注*2参照）を推進します。

■ 構成事業 着地型・体験型水源地ツーリズムの推進

【目的】

水源地域における観光資源を最大限に生かし、それらの素材を組み合わせた着地型・体験型水源地ツーリズムを推進し、水源地域の住民自身も元気になれる地元主導の継続的な交流を行うことにより、水源地域への来訪者の拡大を図り、水源地域の活性化を目指します。

【事業内容】

水源地域ならではの資源を生かし、交流事業や自然体験教室といった小規模だからこそ実施可能な着地型・体験型水源地ツーリズムを推進します。そのため、地域で核となり事業を進めることができる人材を発掘し、プラットフォーム（基盤）を構築するとともに、都市地域住民にとって魅力的な着地型・体験型旅行コンテンツの開発を促進します。

また、ホームページ等を活用し、水源地ツーリズムの紹介・PRを行います。

※ 地域資源の例

- ・自然資源：森林、清流、棚田など
- ・歴史資源：古道、城址、古民家など
- ・文化資源：郷土芸能、郷土工芸、農林業体験、郷土料理、地域風俗など
- ・インフラ資源：ダム施設、水道施設など

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会、観光協会、NPOなど

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
着地型・体験型ツーリズムの推進	商品化、モデル事業への支援	着地型・体験型ツーリズムの推進				
	▶	▶				

施策7 地域資源の再生・活用

水源地域に伝えられた伝統や文化、山里の暮らしなど、特色ある資源を再生・活用し、効果的に魅力を発信することで、来訪者の増加と地域経済の活性化を図ります。

■構成事業

山里文化の再生・山里ライフの発信

【目的】

山里文化*¹を再生・活用することにより、地域の価値を高め、水源地域住民の地域への誇りと愛着を醸成するとともに、山里ライフ*²を新たな観光・交流資源として発信することにより、水源地域の魅力をPRし、水源地域への来訪者を増やします。

【事業内容】

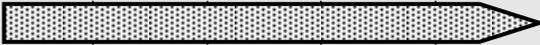
水源地域に存在する自然・歴史・文化・知恵などの資源や、水源地域でしか経験できないライフスタイルを「地域の宝」ととらえ、この貴重な財産を都市地域住民に紹介し、水源地域の魅力のPRを行います。

また、こうした資源を水源地ツアーリズム等で活用し、地域の活性化や交流の促進につながる方策を検討します。

【事業主体】

県、水源地域市町村、水源地域住民、水源地域交流の里づくり推進協議会など

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～ 2015年)	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
山里文化の再生・山里ライフの発信	地域資源の調査、活用方法の検討 	山里文化の再生・山里ライフの発信 				

***1 山里文化 *2 山里ライフ**

「やまなみ五湖」のある神奈川の水源地域は、水源の貴重な山々の自然環境を守る生活文化や伝統の残る地域です。本計画では、こうした地域に残る文化を「山里文化」とし、この山里文化を大切にす、新しいスタイルも含めた暮らしを「山里ライフ」とします。

3 都市地域住民の水源地域に対する理解の促進

施策 8 上下流域住民の交流の強化

水源地域の重要性や水源環境保全に対する理解促進を図るため、上下流域住民の交流を促進します。

構成事業①

上下流域自治体間交流事業の開催、支援

【目的】

都市地域住民に水源地域の重要性に対する理解の促進を図るとともに、水源地域の豊かな自然や歴史、文化等に触れ合い、上下流域の住民の相互理解と連携・協働による活力ある水源地域づくりを目指します。

【事業内容】

やまなみ五湖の水を水道水として利用している下流都市町*¹の住民の、水源地域市町村が企画する地域住民との体験交流事業への参加を進め、水源地域・水源環境への理解を深めます。

体験交流事業の中に、水源地域の自然・生物観察会及び水源林の間伐作業などの環境教育メニューや水源地域の暮らしを体験するメニューを積極的に取り入れ、水源環境保全・再生の重要性の理解促進に努めます。

また、外部の視点も入れた地域資源や魅力の再発見につなげるため、交流事業参加者と意見交換を行う場づくりを進めます。

【これまでの実績】

山北町：木工教室、間伐作業体験、沢登り、川遊び、果実収穫体験など
 愛川町：藍染め体験、手すき和紙体験、宮ヶ瀬ダム見学、水とエネルギー館見学など
 清川村：茶そば打ち体験、酒まんじゅう作り体験、観光放流見学、宮ヶ瀬ダム見学など
 相模原市（城山地区）：城山湖畔散策、城山発電所見学、コスモス摘みなど
 相模原市（津久井地区）：鮎の友釣り体験、水棲生物の観察会、うどん作り体験など
 相模原市（相模湖地区）：相模ダム見学、流木リースづくり、小原宿本陣見学など
 相模原市（藤野地区）：木工体験・陶芸体験・ガラス工芸体験、栗拾いなど
 山北町－川崎市交流事業：山北町及び川崎市の企画による、川崎市民の山北町での間伐体験、竹細工体験など

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会と上下流都市町村との共催など

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
上下流域自治体間交流事業の開催	交流の里 で年平均 13回		事業	実	施	

* 1 下流都市町

ダム湖の水を水道水と利用している下流の22市町（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町）

構成事業②

都市地域における水源地域理解促進事業の実施

【目的】

水源地域のみならず、都市地域において、水源地域市町村が水源地域理解促進事業を実施することにより、広く県民に水源地域全体の魅力を伝え、都市地域住民と水源地域住民との交流の機会の拡大を図ります。

【事業内容】

都市地域において、水源地域の郷土芸能の実演、里の案内人による体験教室の開催、やまなみグッズをはじめとした水源地域特産品の展示販売、水源地域のPRなどを内容とした理解促進事業を実施し、都市地域住民に水源地域の魅力をPRし、水源地域に足を運ぶ「きっかけ」づくりに取り組むとともに、都市地域の水需要をまかなうためにダム湖が造られ、水道水が供給されているという県内水資源の状況をPRします。

また、水源地域住民、NPO・企業など民間団体の参加を得て、行政と民間の連携・協働を促進します。

【これまでの実績（かながわの水源地域キャンペーンの実施）】

平成23年度：平成23年9月17日（土）～18日（日）東名高速道路海老名SA下り線で実施
平成24年度：平成24年9月15日（土）～16日（日）東名高速道路海老名SA下り線で実施
平成25年度：平成25年9月21日（土）～22日（日）東名高速道路海老名SA下り線で実施
平成26年度：平成26年8月31日（日）川崎アゼリアサンライト広場（JR川崎駅東口地下街）で実施
平成27年度：平成27年9月5日（土）～6日（日）アピタ長津田店で実施

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
水源地域理解促進事業の実施	都市地域 で年1回		事業 実施			

施策 9 学校教育と連携した上下流域交流の強化

次世代を担う小学生等を対象として、水源地域や水源環境保全に関する意識啓発に取り組むため、上下流域の学校間の交流促進、体験学習の機会拡大に取り組めます。

■構成事業①

上下流域小学校等交流事業の実施

【目的】

上下流域の小学生等の交流を通じ、教室では体験することのできない「体験学習」の場を提供していくことによって、水源地域や水源環境保全の重要性への理解促進を図るとともに、自然への関心を深めます。

【事業内容】

上流域と下流域の小学校等が互いの学校やその地域を訪問し、「環境学習」や「水循環*1」の視点を踏まえた体験交流プログラムを実施することにより、子ども達に水源環境の保全や水資源の重要性についての体験を通じた学習機会を提供します。

上流域での体験交流プログラムの事例

森林体験、農業体験、自然観察会、ダム見学、河川の清掃活動、山で暮らす人々との交流会など

下流域での体験交流プログラムの事例

浄水場見学、海岸の清掃体験、工場見学、海の生物観察、海で暮らす人々との交流会など

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会、市町村教育委員会、上下流域小学校などの共催

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
上下流域小学校等交流事業の実施	6～7組/年の交流を実施		事業実施			

* 1 水循環

水が蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環することをいう。(水循環基本法)

■構成事業②

水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大

【目的】

水源地域の自然の中で、小学生等が森林の保全作業などの体験を通じ、神奈川県の水のふるさとである水源地域の森林が果たす役割の重要性を理解し、将来にわたって、かながわの森林と水を守る意識を持ち続けるようになることを目指します。

【事業内容】

神奈川県に暮らす小学生等が、水源地域の森林で行われている、水源環境保全に関する取組みの見学や、作業体験を行うことができるよう、各市町村の教育委員会と事業の受入れ主体となる団体との調整や、体験メニューの検討を行います。

また、「かながわの水源地環境保全・再生施策」との連携による、効果的な事業の実施を検討します。

水源地域の森林で行われる見学・体験メニューの事例

間伐、間伐木の選木、枝打ち、下草刈り、植栽等の作業見学・体験
手入れのされている森林、荒れた森林、シカによる被害箇所等の現場見学

【事業主体】

水源地域交流の里づくり推進協議会、市町村教育委員会、森林組合など

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大		計画準備	事業実施			

施策 10 NPO、企業、大学等との連携・協働の強化

住民レベルでの上下流域の交流が自主的に展開されるよう、水源地域で活動しているNPOなどの民間団体、企業、大学等と連携・協働を進めます。

■構成事業

NPO、企業、大学などとの協働事業の検討

【目的】

県民・行政・民間団体等の協働により、水源地域の活性化と水源環境の理解促進を図っていくため、県民の自主的な上下流域交流の取組みを支援するとともに、NPOなどの民間団体や企業、大学等が持つ先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を生かした協働事業を推進します。

【事業内容】

水源地域で水源林の保全活動などに取り組むNPOなどの民間団体や、社会貢献活動に熱心な企業、水源地域の活性化に取り組む大学等との協働事業について検討を行い、水源地域の活性化や水源環境の保全に資する事業の推進に継続的に取り組みます。

【これまでの実績】

NPO法人との協働事業

- 甲州古道復活
古道の復元、イベント開催、地図作成など
- 緑のダム体験学校
樹木観察、森の生態系学習、間伐体験など
- 自然体験交流事業
日影原クラインガルテン自然体験教室、中野山わくわく冒険隊

企業との協働事業

- 水源地域キャンペーンの中日本高速道路㈱との共催
水源地域PR、特産品展示販売、郷土芸能披露など

【事業主体】

NPOなどの民間団体、企業、大学、協働事業実行委員会など
(水源地域交流の里づくり推進協議会との共催を含む)

【スケジュール】

構成事業名	(2011年～) 2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
NPO、企業、大学などとの協働事業の検討	企業、大学等への事業主体の拡大	NPO、企業、大学などとの協働事業の検討、推進				
	▶	▶				

4 地域のマグネットとなる魅力づくり

(1) 文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカルによる取組み

県では、文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカル（マグネット・カルチャー）の取組みを全県で展開しています。

水源地域においても、水源地域ならではの環境や特性を生かしてマグカルの取組みを進めることで、文化芸術による地域の賑わいを創出します。

また、水源地域には、地域の自然、歴史、風土によりはぐくまれてきた伝統芸能や有形・無形の文化財などの伝統的な文化芸術が数多く残されており、これらの資源を生かした祭りなど、様々なイベントが開催されています。

こうした水源地域の特性や資源を最大限に生かし磨き上げることで、水源地域に人を呼び込み、都市地域住民との文化的交流を活発化させ、活力に満ちた水源地域の実現を目指します。

ア マグカルの展開による新たな魅力づくりと発信

水源地域ならではの環境や特性を生かして、文化芸術活動を行う個人や団体を呼び込み、マグカルの取組みを展開することにより、水源地域に新たな価値や魅力と賑わいを生み出し、水源地域の活性化を図ります。

また、発表の場の提供や広報などの支援を行うことで、文化芸術あふれる水源地域の実現を図ります。

イ 水源地域に根付いている伝統的な文化芸術の活用

水源地域における伝統芸能や、有形・無形の文化財などの伝統的な文化芸術、また、地域の生活に係る文化を水源地域固有の魅力として発信することにより、水源地域と都市地域との交流を促進し、水源地域の活性化を図ります。

※「文化芸術」の主な分野

- 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏、メディア芸術などの芸術及び芸能
- 茶道、華道、書道などの生活に係る文化
- 伝統的な芸能、有形文化財、無形文化財などの伝統的な文化芸術

（「かながわ文化芸術振興計画」より）

(2) 宮ヶ瀬湖周辺地域での取組み

【地域の特徴】

相模原市（旧津久井町）、愛川町、清川村の1市1町1村にまたがる宮ヶ瀬湖を中心とした地域は、湖周辺の豊かな自然とダムなどのインフラ施設が並存しており、また、最近では圏央道の開通により、都市地域からのアクセスも非常に良くなった地域です。

この地域の周辺整備や活性化にあたっては、都市地域と水源地域の交流、人と自然の共存を目指して、国・県・地元市町村などが、それぞれの役割分担の元に協力・連携して取り組んでいます。

【基本的方向】

宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化などを目的に設立された宮ヶ瀬ダム周辺振興財団や、国、地元市町村などと連携して、地域資源や既存の施設の複合的活用、地場産品・伝統産業などの活用により、地域の活性化を図ります。

また、豊かな自然の中で、子どもから高齢者までのあらゆる世代が楽しむことができるレクリエーションなどを通じた健康増進の取組みや、様々なイベントの実施、それに必要な施設の整備を行うことで、人々が何度でも訪れたいくなるような賑わいの絶えない地域づくりを目指します。

さらに、土木技術の粋を結集したダムや周辺施設、地域に残る様々な伝統工芸など多彩な地域の資源を活用し、上下流域交流の場として、継続的に都市と地域の交流・連携を図っていきます。

【施策例】	【実施主体】
① 宮ヶ瀬やまなみセンター等、宮ヶ瀬湖周辺県有施設の活用	県、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
② 未病・健康・体力づくりプログラムの実施	県、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
③ 県立あいかわ公園の活用	県
④ 道の駅「清川」の活用	清川村
⑤ 鳥居原ふれあいの館での地場野菜や特産品の販売	相模原市
⑥ 愛川町郷土資料館での地域の自然や歴史の情報発信	愛川町
⑦ 水とエネルギー館の活用、ダム観光放流の実施	国、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団

(3) 丹沢湖周辺地域での取組み

【地域の特徴】

丹沢湖の位置する山北町は、町域面積の約90%が丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域であり、豊かな自然環境に恵まれているとともに、古くからの歴史や伝統文化が継承されている地域です。

この地域では、恵まれた森林資源を生かして、森林セラピーによる健康づくりやチェンソーアート大会の実施、木工製品づくりなど多様な森林活用が図られています。

また、川崎市や東京都品川区など都市部の自治体との協定による自治体間連携が積極的に実施されている地域でもあります。

【基本的方向】

山北町や地域関係団体などと連携して、「県西地域活性化プロジェクト」に位置づけられた「未病いやしの里づくり」などの取組みを進めます。

また、新東名高速道路に（仮称）山北スマートインターチェンジの整備が計画されており、東京方面からのアクセスが格段に良くなることも視野に入れ、ダム広場や大規模公園等を活用したイベント等の開催や、ダム湖、森林、自然及び伝統的生活文化などの地域資源を生かした体験教室や交流事業の実施により、丹沢湖周辺地域の活性化を図ります。

【施策例】	【実施主体】
① 「未病いやしの里づくり」計画による事業の展開	県・山北町・民間
② 森林セラピーロードを活用した森林浴の普及促進	山北町・民間
③ 県立山北つぶらの公園（仮称）の活用	県
④ 山北町と川崎市との交流事業による間伐体験等の実施	山北町・川崎市・県
⑤ 道の駅「山北」の活用	山北町

(4) 相模湖・津久井湖・奥相模湖周辺地域での取組み

【地域の特徴】

相模湖・津久井湖・奥相模湖が位置する相模原市の城山地区、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区は、小原宿本陣や津久井城址などの歴史的資源、村歌舞伎や祭囃子などの文化的資源に恵まれており、それぞれの地域がその地ではぐくんだ独自の文化や生活スタイルを持つバラエティに富んだ地域です。また、最近では圏央道の開通により、都市地域からのアクセスも非常に良くなった地域です。

藤野地区では旧藤野町時代に「ふるさと芸術村構想」を立ち上げ、地域をあげてさまざまな芸術イベントの開催や芸術家の移住誘致を行うなど、以前から芸術を前面に出したまちづくりが行われています。

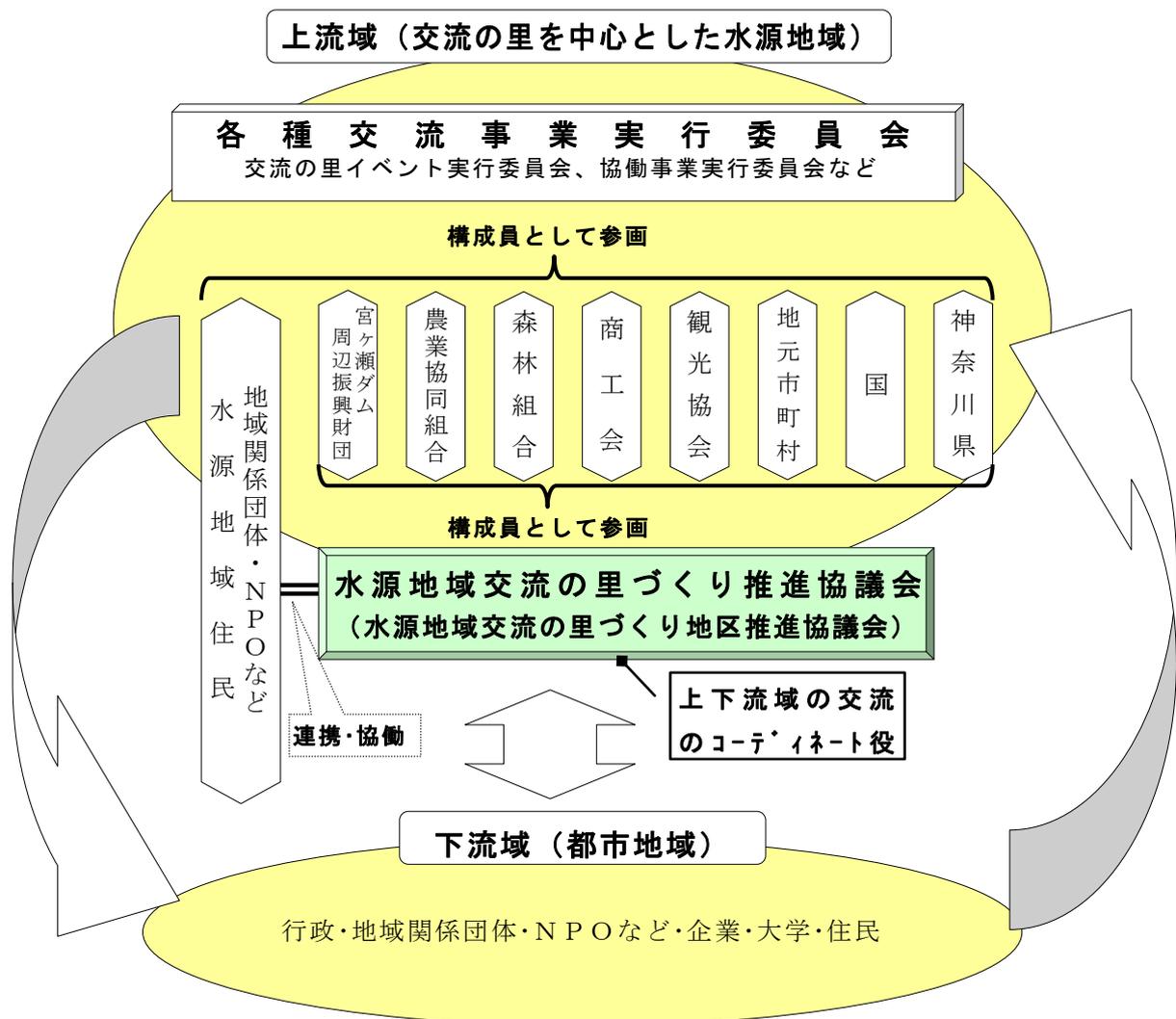
【基本的方向】

相模原市や地域関係団体などと連携して、水源地域の活性化の交流拠点である相模湖交流センターの活用を図るとともに、湖や自然、歴史的資源、伝統文化などの地域資源を生かしたイベントや交流事業を実施することにより、相模湖・津久井湖・奥相模湖周辺地域の活性化を図ります。

【施策例】	【実施主体】
① 相模湖交流センターを活用した交流事業の実施	県・相模原市
② 県立相模湖公園・津久井湖城山公園の活用	県
③ 地域の語り部、伝統文化の匠等の観光マイスターの発掘・活用	相模原市
④ 地域活性化事業交付金を活用したまちづくり	相模原市

第5章 実施体制

- この計画に位置付けられた事業は、国、県、水源地域市町村、都市地域市町、水源地域交流の里づくり（地区）推進協議会、交流の里における各種イベントなどの実行委員会及びNPOなどをはじめとした民間団体や企業、大学などが、それぞれの役割分担のもと、相互に連携し、推進していきます。
- 水源地域交流の里づくり推進協議会及び水源地域交流の里づくり地区推進協議会は、都市地域住民と水源地域住民とのコーディネート役を担い、上下流域の交流による連携・協働の強化に取り組みます。
- 上下流域の交流・連携を強化していくため、地域関係団体やNPOなどの民間団体、企業、大学などとの連携・協働を深め、県民・行政・民間のパートナーシップ（対等な協力関係）による事業の推進を目指します。



参考資料 これまでの検討の経過

(1) 準備作業

2014 (平成 26) 年 11 月 ~ 2015 (平成 27 年) 3 月

「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画」の点検

水源地域市町村担当課へのヒアリング

(交流の里について)

里の案内人、地域団体等へのヒアリング

(里の案内人の活動等について)

水源地域交流の里づくり推進協議会構成団体への意見照会

2015 (平成 27) 年 7 月

「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画」点検結果の
とりまとめ

(2) 検討状況

2015 (平成 27) 年 7 月 30 日
(審議事項)

第 1 回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会

委員長選任

「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画」の点検結果に
ついて報告

次期水源地域交流の里づくり計画 策定の方向性について検討

2015 (平成 27) 年 9 月 24 日
(審議事項)

第 2 回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会

次期水源地域交流の里づくり計画 骨子 (案) について検討

2015 (平成 27) 年 11 月 5 日
(審議事項)

第 3 回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会

水源地域交流の里づくり計画改定 (素案) について検討

2015 (平成 27) 年 12 月 18 日

~2016 (平成 28) 年 1 月 18 日 県民意見の募集

2016 (平成 28) 年 2 月 5 日
(審議事項)

第 4 回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会

「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画 (平成 28 年度~
平成 32 年度) (案)」の検討

次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会の設置及び運営に関する要綱

(設置)

第1条 「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」に基づくこれまでの取組みを検証し、同計画の改定を行うため、次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(意見を求める事項)

第2条 委員会は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画の改定に関すること。
- (2) その他、やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画の改定に関し、土地水資源対策課水政室長（以下、「室長」という。）が必要と認める事項

(設置期間)

第3条 委員会の設置期間は、平成28年3月31日までとする。

(構成員)

第4条 委員会は、学識経験を有する者等から選定した者11名程度をもって構成する。

- 2 委員会の構成員（以下、「構成員」という。）の選任期間は、平成27年6月16日から平成28年3月31日までとする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長1人を置く。

- 2 委員長は、構成員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会における意見を取りまとめる。
- 4 委員長が不在のときは、あらかじめ委員長が指名する者が代理する。

(会議の開催)

第6条 委員会は、室長が必要に応じて開催する。

- 2 室長は、必要があると認めるときは、委員会に構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、政策局政策部土地水資源対策課水政室が行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年6月16日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成28年3月31日限り、効力を失う。

次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会 委員名簿

選任区分	分野 又は 所属	氏名
学 識 経 験 者	東京農業大学地域環境科学部教授	(委員長) 宮林 茂幸
	松蔭大学観光メディア文化学部准教授	鷺尾 裕子
水源地域 住 民	里の案内人 (相模原市津久井地区) NPO法人「里山津久井をまもる会」代表	安川 源通
	藤野観光協会事務局長	佐藤 鉄郎
	里の案内人 (山北町) NPO法人「共和のもり」副理事長	富山 基録
	里の案内人 (清川村) NPO法人「結の樹よってけし」代表	岩澤 克美
関係行政 機 関	相模原市緑区役所城山まちづくりセンター所長	水野 克己
	相模原市緑区役所相模湖まちづくりセンター所長	甘利 雅弘
	山北町環境農林課長	府川 博文
	愛川町環境経済部商工観光課長	和田 康
	清川村産業観光課長	高足 光明
合 計	1 1 名	

(事務局構成員)

神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水政室長	田邊 親司
〃 環境農政局水・緑部水源環境保全課長	市川 秀樹
〃 産業労働局産業・観光部観光資源担当課長	福井 善朗
〃 県央地域県政総合センター企画調整部長	生 昌明
〃 県西地域県政総合センター企画調整部長	久郷 則明

県民参加の概要

平成 27 年 12 月にとりまとめた「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画（平成 28 年度～平成 32 年度）（素案）」について、平成 27 年 12 月 18 日から平成 28 年 1 月 18 日までの期間に、県民意見募集（パブリック・コメント）を実施しました。実施に当たっては、多様な媒体を活用した情報提供を積極的に行い、多くの方からご意見・ご提案をいただきました。

1 広報の実績

- | | |
|--------------|--|
| ・ 県機関での縦覧等 | 計画素案の配架及び配布 |
| ・ ホームページへの掲載 | 計画素案を神奈川県ホームページに掲載 |
| ・ 広報紙への掲載 | 県のたより平成 28 年 1 月号お知らせ記事に掲載 |
| ・ その他 | 計画素案を県内市町村、水源地域交流の里づくり推進協議会構成員、里の案内人等に配布 |

2 県民参加の状況

フォームメール、手紙等により、総数 63 件のご意見・ご提案をいただきました。

● 意見数

総	数	63
---	---	----

● 意見聴取方法別内訳

方	法	件	数
フ	ォ	ー	ム
メ	ー	ル	18
手	紙	・	窓
			口
合		計	63

● 分野別意見内訳

分	野	件	数
第 1 章	本計画策定の経緯と課題	1	
第 2 章	水源地域の現状	2	
第 3 章	計画の基本的な考え方	9	
第 4 章	今後推進する施策・事業	29	
第 5 章	実施体制	3	
その他		19	
合	計	63	

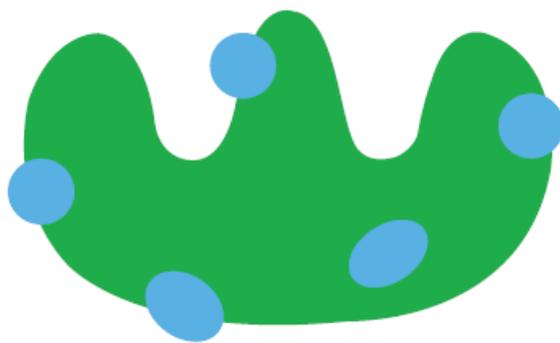
3 ご意見などの反映状況

皆さんからいただいたご意見などの反映状況を明らかにするため、県民意見整理台帳を作成しました。

この県民意見整理台帳は、県政情報センターや各地域県政情報コーナーに備え付け、閲覧できるようになりました。また、県のホームページでも閲覧することができるようにしました。

やまなみ五湖
水源地域交流の里づくり計画
(平成28年度～平成32年度)

編集発行 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水政室
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 045(210)3123



『やまなみ五湖』のロゴマーク